

平成29年第3回別府市議会定例会 議案（条例・その他）の概要

- 議第69号 別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第70号 別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について
- 議第71号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
- 議第72号 別府市美術館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第73号 別府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議第74号 平成29年度別府市公共下水道処理場及びポンプ場工事委託に関する協定の締結について
- 議第75号 平成28年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議第76号 平成28年度別府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第77号 平成28年度別府市競輪事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第78号 平成28年度別府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第79号 平成28年度別府市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第80号 平成28年度別府市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第81号 平成28年度別府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第82号 平成28年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第83号 平成28年度別府市水道事業会計決算の認定について

議第 69 号

別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正 について

1 趣旨

別府市男女共同参画センターが所在する土地の分筆によりその地番が変更されたことに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

第 2 条で規定する別府市男女共同参画センターの位置を次のとおり改正します。

現 行 別府市大字別府字野口原 3 0 3 0 番地 1

改正案 別府市大字別府字野口原 3 0 3 0 番地 1 6

3 施行期日 公布の日

4 担当課 共創戦略室自治振興課

議第 70 号

別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について

1 趣旨

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第 2 の主務省令で定める事務及び情報を定める命令（平成 26 年内閣府・総務省令第 7 号）の一部改正により情報連携ができる事務及び特定個人情報が増大されたことによる条例別表第 2 に定める個人番号の独自利用事務で利用する特定個人情報の範囲の見直しに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

次のとおり別表第 2 を改めます。

- (1) 別表第 2 の 1 の項（児童福祉法による障害児通所給付費等の支給等に関する事務関係）に定める利用できる特定個人情報から「障害者自立支援給付関係情報」を削ります。
- (2) 別表第 2 の 3 の項（児童福祉法による肢体不自由児通所医療費の支給に関する事務関係）に定める利用できる特定個人情報である「特別児童扶養手当等関係情報」を削ることに伴い、同項を「削除」に改めます。
- (3) 別表第 2 の 7 の項（生活保護法による保護の決定等に関する事務関係）

に定める利用できる特定個人情報に「障害者自立支援給付等関係情報」を加えます。

- (4) 別表第2の10の項(国民健康保険法による保険給付の支給に関する事務関係)に定める利用できる特定個人情報に「医療保険給付関係情報」を加えます。
- (5) 別表第2の15の項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付等に関する事務関係)に定める利用できる特定個人情報に「障害者自立支援給付等関係情報」を加えます。
- (6) 別表第2の18の項(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付等に関する事務関係)に定める利用できる特定個人情報から「特別児童扶養手当等関係情報」を削ります。
- (7) その他前各号の改正に伴う字句の整理等をします。

3 施行期日 公布の日

4 担当課 総務部総務課

議第71号

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について

1 趣旨

産業連携・協働プラットフォーム(B-u-b-i-z L I N K)の構築のために設立予定の法人に職員を派遣できるようにするため、条例を改正します。

2 議案の内容

(1) 職員を派遣できる団体を定める第2条第1項に次の1号を加えます。

(3) 別府市の産業連携・協働プラットフォームの構築を目的とする法人

(2) 第2条第1項第2号に掲げる社団法人別府市観光協会が一般社団法人に移行していることから、同号を次のように改めます。

現 行 (2) 社団法人別府市観光協会(平成12年9月14日に社団法人別府市観光協会という名称で設立された法人をいう。)

改正案 (2) 一般社団法人別府市観光協会

(3) その他字句の整理をします。

3 施行期日 公布の日

4 担当課 総務部職員課

必要に応じて、支給認定保護者の提示する支給認定証（支給認定保護者が支給認定証の交付を受けていない場合にあっては、子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号）第7条第2項に規定する通知）によって、支給認定の有無、支給認定子どもの該当する法第19条第1項各号に掲げる小学校就学前子どもの区分、支給認定の有効期間及び保育必要量等を確かめるものとする。

(2) 第15条第1項第2号中の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条を引用する部分の「同条第9項」を「同条第11項」に改めます。

3 施行期日 公布の日。ただし、第15条の改正規定は、平成30年4月1日

4 担当課 福祉保健部子育て支援課

議第74号

平成29年度別府市公共下水道処理場及びポンプ場工事委託に関する協定の締結について

1 趣旨

協定の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めます。

2 議案の内容

(1) 協定の目的 平成29年度別府市公共下水道処理場及びポンプ場工事の委託

(2) 協定の方法 随意契約

(3) 協定の金額 424,800,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
31,466,666円)

(4) 協定の相手方 東京都文京区湯島二丁目31番27号
日本下水道事業団
理事長 辻原俊博

3 担当課 建設部下水道課

議第75号～議第83号

平成28年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について

平成28年度別府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成28年度別府市競輪事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成28年度別府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成28年度別府市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成28年度別府市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成28年度別府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成28年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

平成28年度別府市水道事業会計決算の認定について

1 趣旨

- (1) 地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度別府市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付します。
- (2) 地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度別府市水道事業会計決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付します。